

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年10月30日
【事業年度】	第2期(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
【会社名】	UBrainTV株式会社
【英訳名】	UBrainTV Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役COO 田邊 直人
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区那古野一丁目47番1号
【電話番号】	052-561-0002（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部 石垣 真理子
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区那古野一丁目47番1号
【電話番号】	052-561-0002（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部 石垣 真理子
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期	第2期
決算年月		平成26年7月	平成27年7月
売上高	(千円)	-	1,556
経常損失(△)	(千円)	△171,041	△293,061
当期純損失(△)	(千円)	△174,660	△302,019
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	183,050	318,650
発行済株式総数	(株)	3,661	6,373
純資産額	(千円)	8,389	△158,029
総資産額	(千円)	34,699	21,300
1株当たり純資産額	(円)	2,291.68	△24,796.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△121,969.40	△56,231.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	24.18	△741.89
自己資本利益率	(%)	-	-
株価収益率	(倍)	-	-
配当性向	(%)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△158,907	△187,210
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△23,587	△3,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	183,500	189,412
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,005	76
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	7 (-)	10 (4)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場のため記載しておりません。
7. 当社は平成25年8月8日設立のため、第1期の会計期間は平成25年8月8日から平成26年7月31日までとなります。

2 【沿革】

平成25年8月8日 UBrainTV JAPAN株式会社設立。設立資本金1,000万円。

平成26年2月14日 UBrainTV JAPAN WebTVサイト放送開始。

平成26年3月10日 東ティモール共和国前大統領、ノーベル平和賞受賞者ジョゼ・ラモス=ホルタ氏、取締役会長就任。

平成26年3月23日 第1回宗像国際育成プログラム、宗像国際環境100人会議開催記念シンポジウムを実施し、宗像市の中学生、高校生、大学生を対象に特別講義を行う。

平成26年4月1日 インドのエネルギー資源研究所であるTERI(The Energy and Resources Institute エネルギー資源研究所)と業務提携契約を締結。

平成26年5月21日 フランスの社会的責任投資(SRI)の認証機関であるNovethicより社会的責任投資(SRI)における適切な報道機関として認証を取得。

平成26年5月30日 宗像国際環境100人会議を実行委員会、宗像市、宗像市教育委員会と共催で開催。

平成26年11月29日 UBrainTV株式会社に商号を変更。

3【事業の内容】

当社は、地球環境保全活動、環境、エネルギー事業活動等において世界で活躍するリーダーの方々のコミュニケーションメディアの役割を担うWebTVサイト「UBrainTV-JP.com」の運営管理を事業としております。

「UBrainTV-JP.com」は、United Brain Networks Ltd.（以下、UBN）により運営されております「UBrainTV.com」を日本語版にアレンジしたWebTVサイトです。

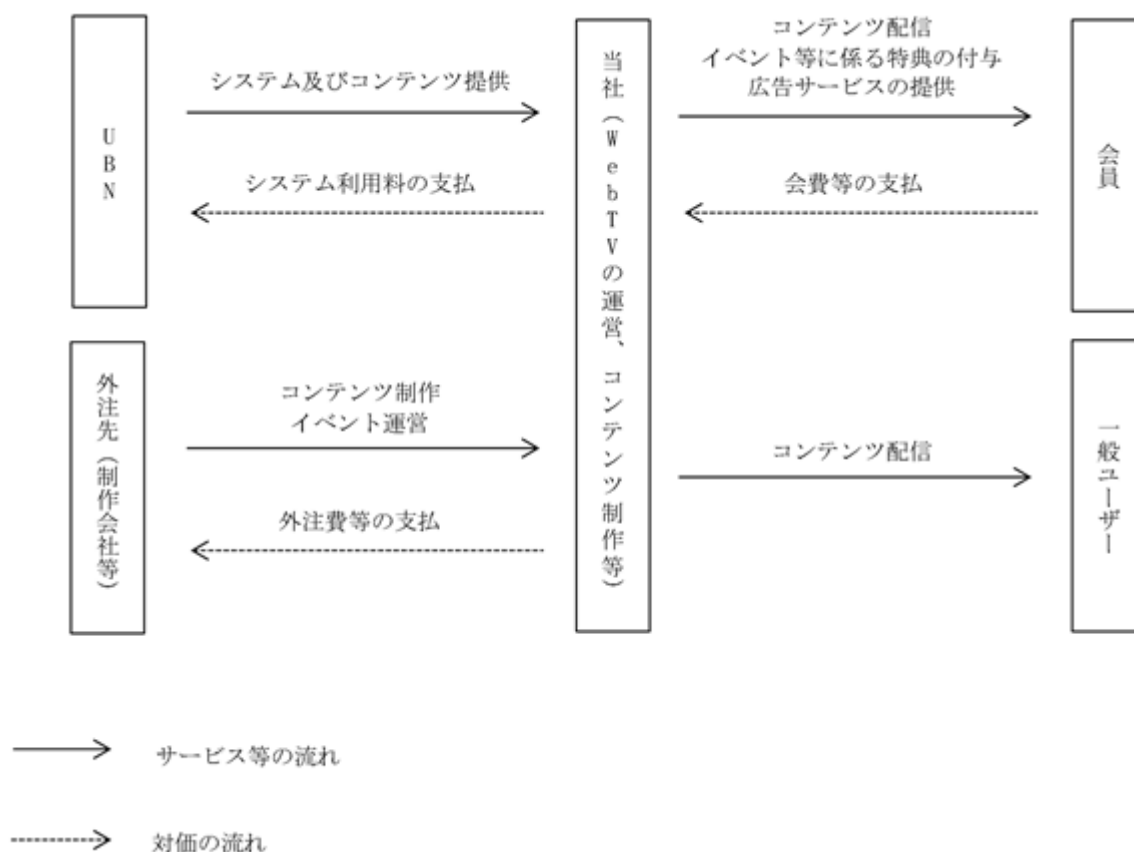
UBNは、2年間に及ぶWebTVに関する準備、調査期間を経てロンドンにて設立され、日本人を中心に英国、米国、アジア諸国、ロシア、アフリカ等、様々な国籍の方々及び主要国際機関からの参加、支援を受けて運営されている独立民間企業です。

当社は、UBNのWebTVサイトのシステムを使用し、自社サイトで「UBrainTV-JP.com」を運営しております。「UBrainTV-JP.com」では、日本及び世界の将来を担う若者世代の育成に繋げるのみならず、これからの日本企業を支える人材の強化に寄与することで社会に貢献することを目的とし、社会性の強いコンテンツを配信しております。具体的には、「森と海」、「地球環境」、「技術・科学」等の10カテゴリにコンテンツを区分し、それぞれのカテゴリごとに有識者へのインタビュー動画や社会性の高いイベント動画等のコンテンツを配信しております。

当社は、本報告書提出時点では本格的な売上高の計上に至っておりませんが、今後、法人または個人を対象とした本格的なクラブ会員制度の導入及び企業からのスポンサーシップ制度の導入を通じて、世界の有識者や将来を担う若者世代を繋ぐクラブネットワークを構築してまいります。クラブ会員には、会員限定WebTVコンテンツの配信や各種イベントの無料参加等の会員特典のサービスを提供し、当該対価として会費を徴収してまいります。

なお、当社はWebTVサイト「UBrainTV-JP.com」の運営管理事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

＜事業系統図＞



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
10(4)	32.4	1.5	4,175

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー等を含む）は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3．当社は、WebTVサイト運営管理事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和策を背景に円安・株高が進行し、企業収益の改善が見られるなど、景況感は緩やかな回復基調で推移したものの、新興国経済の成長鈍化等による世界経済の下振れや消費税増税後の景気減速の懸念等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス産業におきましては、クラウドサービスやビッグデータ市場の拡大等、上向きの傾向にはあるものの、情報サービス産業間の競争は激しさを増しており、事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

当事業年度は、設立2期目でありUBrainTV-JP.comの運営に向けた準備に取り組んでまいりましたが、クラブ会員制度の運用開始やスポンサーシップ制度の導入に至っておらず、売上高は1,556千円（前年同期比1,556千円増）となっております。

この結果、当事業年度の業績はコンテンツ制作にかかる業務委託費や人件費等の支出により営業損失283,162千円（前年同期比114,572千円増）、経常損失293,061千円（前年同期比122,020千円増）、当期純損失302,019千円（前年同期比127,359千円増）となりました。

なお、当社はWebTVサイト「UBrainTV-JP.com」の運営管理事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は76千円（前年同期比928千円減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、187,210千円（前年同期比28,303千円増）となりました。これは主に税引前当期純損失304,315千円、減価償却費1,038千円、減損損失11,253千円、未払金及び未払費用の増加93,269千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3,130千円（前年同期比20,456千円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出272千円、貸付金の回収による収入11,516千円、貸付けによる支出14,801千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、189,412千円となりました。これは短期借入金による純増加額54,762千円、株式の発行による収入134,650千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社の取引形態は一般的な製造業等における「生産」や「受注」といった概念が存在しないため記載しておりません。

(2) 販売実績

当社は、WebTVサイト運営管理事業の単一セグメントであり、当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	前年同期比 (%)
WebTVサイト運営管理事業 (千円)	1,556	-

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成25年8月8日 至 平成26年7月31日)		当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社金剛組	-	-	800	51.4
株式会社マインドシェア	-	-	756	48.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、自社運営サイト「UBrainTV-JP.com」を通じて、ローカルとグローバルを結ぶ世界でも突出したコミュニケーションメディアを目指します。そのために、まずは収益基盤の確立が急務であり、以下の事項に邁進いたします。

(1) 魅力的なWebTVコンテンツの創出

地球環境保全活動、エネルギー事業活動等の社会性の高いテーマについて、訴求力の強い魅力的なWebTVコンテンツを制作し、自社運営サイト「UBrainTV-JP.com」の充実を図ります。

(2) クラブ会員制度の確立

WebTVコンテンツの充実化により自社運営サイト「UBrainTV-JP.com」の付加価値を高め、個人及び企業の会員獲得による収益獲得を目指します。

(3) スポンサーシップ制度の導入

WebTVコンテンツの充実化による自社運営サイト「UBrainTV-JP.com」の知名度を向上させ、スポンサーシップ契約締結による収益獲得を目指します。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。また、以下の記載は、本株式への投資に対するすべてを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、本文における将来に関する事項は、当事業年度末（平成27年7月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 会員またはスポンサー先の獲得・維持について

当社は、今後会員又はスポンサーを獲得し、会費またはスポンサー料の徴収による収入獲得を目指しておりますが、新規会員またはスポンサーの獲得及び解約による契約者数の増減が、当社の業績に大きな影響を与えます。

コンテンツサービスの拡充により会員またはスポンサーの獲得を図っておりますが、獲得が思うように進まなかった場合、また、解約者数が想定以上となった場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンテンツについて

当社は、環境問題等の社会性の高い内容のコンテンツを安定的に供給することに注力してまいりますが、何らかの理由により継続的にコンテンツのラインナップを維持できなかつたり、社会のニーズに合致したコンテンツのラインナップとならなかった場合には、会員又はスポンサーシップ契約の解約につながる可能性があり、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3)コンテンツ調達コストについて

当社のコンテンツは、社会性の高さに特徴がありますが、コンテンツの充実化を目指すことによりコンテンツ製作費が割高となることで業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4)United Brain Networks Ltd.（以下、UBN）が開発したWebTVサイトのシステム利用について

当社は、UBNの開発したWebTVサイトのシステムを利用することで自社サイト「UBrainTV-JP.com」を運営しております。何らかの理由によりUBNのシステム利用が困難となった場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5)内部管理体制について

当社は、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、更に健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。

当社は内部管理体制の充実に努めておりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が発生する場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6)継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度におきまして、営業損失168,590千円、当期純損失174,660千円を計上し、当事業年度におきましても営業損失283,162千円、当期純損失302,019千円を計上したことから158,029千円の債務超過の状態となっております。また、営業キャッシュ・フローも、前事業年度において△158,907千円、当事業年度において△187,210千円と2期連続でマイナスとなっております。さらに、税金を含む一部の債務の支払いに関し遅延が生じております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象は、当社が創業間もなく収益獲得に至っていないこと及び収益獲得のための先行投資に当初の予想よりも多くの資金を要したことに起因するものであります。当社は、当該事象を解消するため、次の施策を講じてまいります。

①平成27年10月14日開催の取締役会において早期収益獲得に向けた事業計画を承認しており、これらを着実に実行してまいります。

②事業の遂行に必要な資金につきましては、役員及び支援先からの借入により賄う予定であります。

③債務超過の早期解消につきましては、上記①による収益獲得により得られる資金のほか、取引先への増資引受依頼等も念頭においております。

しかしながら、現時点におきましては、当該計画の実行可能性に不確実性が残ることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表作成にあたり資産・負債及び収益・費用の数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し、合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実績の結果との間に差異が生じる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5経理の状況 1財務諸表（1）財務諸表 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

(2)財政状態の分析

当事業年度末の純資産は158,029千円の債務超過となり、自己資本比率は△741.89%になっております。

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度に比べ1,402千円減少し、16,608千円となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少928千円、前払費用の減少212千円によるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度に比べ11,996千円減少し、4,692千円となりました。その主な要因は、有形固定資産の減少12,019千円によるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度に比べ154,501千円増加し、174,965千円となりました。その主な要因は、短期借入金の増加8,600千円、株主、役員又は従業員からの短期借入金の増加46,162千円、未払金の増加90,091千円によるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度に比べ1,480千円減少し、4,365千円となりました。その主な要因は繰延税金負債の減少1,522千円によるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度に比べ166,419千円減少し、158,029千円の債務超過となりました。その主な要因は、資本金の増加135,600千円、利益剰余金の減少302,019千円によるものであります。

(3)経営成績の分析

（売上高）

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ1,556千円増加し、1,556千円となりました。

（売上原価及び売上総利益）

当事業年度における売上原価は、前事業年度に比べ1,413千円増加し、1,413千円となりました。売上総利益は143千円増加し、143千円となりました。その主な要因は前事業年度は実質的な創業期間のため売上高を計上していませんでしたが、当事業年度に売上高が計上されたことによるものであります。

（販売費及び一般管理費）

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ114,715千円増加し、283,305千円となりました。その主な内容は業務委託費の増加32,503千円、給与手当の増加22,390千円によるものであります。

（営業損失）

当事業年度の営業損失は、前事業年度に比べ114,572千円増加し、283,162千円となりました。その主な要因は販売費及び一般管理費の増加114,715千円によるものであります。

（経常損失）

当事業年度の経常損失は、前事業年度と比べ122,020千円増加し、293,061千円となりました。その主な要因は、営業損失の増加114,572千円、営業外費用の増加7,828千円によるものであります。

（当期純損失）

当事業年度の当期純損失は、前事業年度と比べ127,359千円増加し、302,019千円となりました。その主な要因は、税引前当期純損失の増加133,274千円によるものであります。

(4)資金の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度の流動比率は9.49%となっておりますが、増資によって資金財源を補っております。

(5)キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(6)継続企業等の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度におきまして、営業損失168,590千円、当期純損失174,660千円を計上し、当事業年度におきましても営業損失283,162千円、当期純損失302,019千円を計上したことから158,029千円の債務超過の状態となっております。また、営業キャッシュ・フローも、前事業年度において△158,907千円、当事業年度において△187,210千円と2期連続でマイナスとなっております。さらに、税金を含む一部の債務の支払いに関し遅延が生じております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象は、当社が創業間もなく収益獲得に至っていないこと及び収益獲得のための先行投資に当初の予想よりも多くの資金を要したことに起因するものであります。当社は、当該事象を解消するため、次の施策を講じてまいります。

①平成27年10月14日開催の取締役会において早期収益獲得に向けた事業計画を承認しており、これらを着実に実行してまいります。

②事業の遂行に必要な資金につきましては、役員及び支援先からの借入により賄う予定であります。

③債務超過の早期解消につきましては、上記①による収益獲得により得られる資金のほか、取引先への増資引受依頼等も念頭においております。

しかしながら、現時点におきましては、当該計画の実行可能性に不確実性が残ることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

平成27年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社等 (名古屋市中村区他)	事務所	-	-	-	10(4)

(注) 1. 本社、東京オフィス、名古屋オフィス、福岡オフィス、ロンドンオフィスは賃借しており、地代家賃は合計20,352千円です。

2. 当社は、WebTVサイト運営管理事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,000
計	10,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成27年7月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成27年10月30日）	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	6,373	6,373	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら 限定のない提出会社における標準となる 株式であります。なお、当社は単元株制 度を採用しておらず、株式の譲渡制限を 設けております。(注)
計	6,373	6,373	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済 株式総数 増減数(株)	発行済 株式総数 残高(株)	資本金 増減額(千円)	資本金 残高(千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年8月8日 (注) 1	200	200	10,000	10,000	-	-
平成25年9月26日 (注) 2	100	300	5,000	15,000	-	-
平成25年10月9日 (注) 3	40	340	2,000	17,000	-	-
平成25年11月10日 (注) 4	294	634	14,700	31,700	-	-
平成25年12月3日 (注) 5	366	1,000	18,300	50,000	-	-
平成26年1月6日 (注) 6	111	1,111	5,550	55,550	-	-
平成26年2月10日 (注) 7	317	1,428	15,850	71,400	-	-
平成26年3月14日 (注) 8	172	1,600	8,600	80,000	-	-
平成26年4月23日 (注) 9	555	2,155	27,750	107,750	-	-
平成26年4月30日 (注) 10	67	2,222	3,350	111,100	-	-
平成26年6月6日 (注) 11	247	2,469	12,350	123,450	-	-
平成26年7月31日 (注) 12	1,192	3,661	59,600	183,050	-	-
平成26年10月10日 (注) 13	1,142	4,803	57,100	240,150	-	-
平成26年12月26日 (注) 14	409	5,212	20,450	260,600	-	-
平成27年3月31日 (注) 15	1,161	6,373	58,050	318,650	-	-

(注) 1. 会社設立によるものであります。

2. 平成25年9月20日開催の臨時株主総会及び取締役会議の決議に基づき、平成25年9月26日付をもって、第三者割当による新株発行を行っております。

第三者割当による新株発行の発行価格、資本組入額は次のとおりであります。

発行価格 1株につき50,000円 資本組入額 5,000千円

3. 平成25年9月27日開催の臨時株主総会及び取締役会議の決議に基づき、平成25年10月9日付をもって、第三者割当による新株発行を行っております。

第三者割当による新株発行の発行価格、資本組入額は次のとおりであります。

発行価格 1株につき50,000円 資本組入額 2,000千円

4. 平成25年10月22日開催の臨時株主総会及び取締役会議の決議に基づき、平成25年11月10日付をもって、第三者割当による新株発行を行っております。

第三者割当による新株発行の発行価格、資本組入額は次のとおりであります。

発行価格 1株につき50,000円 資本組入額 14,700千円

5. 平成25年11月22日開催の臨時株主総会及び取締役会議の決議に基づき、平成25年12月3日付をもって、第三者割当による新株発行を行っております。

第三者割当による新株発行の発行価格、資本組入額は次のとおりであります。

発行価格 1株につき50,000円 資本組入額 18,300千円

6. 平成25年12月21日開催の臨時株主総会及び取締役会議の決議に基づき、平成26年1月6日付をもって、第三者割当による新株発行を行っております。
第三者割当による新株発行の発行価格、資本組入額は次のとおりであります。
発行価格 1株につき50,000円 資本組入額 5,550千円
7. 平成26年1月18日開催の臨時株主総会及び取締役会議の決議に基づき、平成26年2月10日付をもって、第三者割当による新株発行を行っております。
第三者割当による新株発行の発行価格、資本組入額は次のとおりであります。
発行価格 1株につき50,000円 資本組入額 15,850千円
8. 平成26年2月13日開催の臨時株主総会及び取締役会議の決議に基づき、平成26年3月14日付をもって、第三者割当による新株発行を行っております。
第三者割当による新株発行の発行価格、資本組入額は次のとおりであります。
発行価格 1株につき50,000円 資本組入額 8,600千円
9. 平成26年3月19日開催の臨時株主総会及び取締役会議の決議に基づき、平成26年4月23日付をもって、第三者割当による新株発行を行っております。
第三者割当による新株発行の発行価格、資本組入額は次のとおりであります。
発行価格 1株につき50,000円 資本組入額 27,750千円
10. 平成26年4月23日開催の臨時株主総会及び取締役会議の決議に基づき、平成26年4月30日付をもって、第三者割当による新株発行を行っております。
第三者割当による新株発行の発行価格、資本組入額は次のとおりであります。
発行価格 1株につき50,000円 資本組入額 3,350千円
11. 平成26年5月5日開催の臨時株主総会及び取締役会議の決議に基づき、平成26年6月6日付をもって、第三者割当による新株発行を行っております。
第三者割当による新株発行の発行価格、資本組入額は次のとおりであります。
発行価格 1株につき50,000円 資本組入額 12,350千円
12. 平成26年6月6日開催の臨時株主総会及び取締役会議の決議に基づき、平成26年7月31日付をもって、第三者割当による新株発行を行っております。
第三者割当による新株発行の発行価格、資本組入額は次のとおりであります。
発行価格 1株につき50,000円 資本組入額 59,600千円
13. 平成26年8月7日開催の臨時株主総会及び取締役会議の決議に基づき、平成26年10月10日付をもって、第三者割当による新株発行を行っております。
第三者割当による新株発行の発行価格、資本組入額は次のとおりであります。
発行価格 1株につき50,000円 資本組入額 57,100千円
14. 平成26年10月20日開催の臨時株主総会及び取締役会議の決議に基づき、平成26年12月26日付をもって、第三者割当による新株発行を行っております。
第三者割当による新株発行の発行価格、資本組入額の総額は次のとおりであります。
発行価格 1株につき50,000円 資本組入額 20,450千円
15. 平成26年12月26日開催の臨時株主総会及び取締役会議の決議に基づき、平成27年3月31日付をもって、第三者割当による新株発行を行っております。
第三者割当による新株発行の発行価格、資本組入額は次のとおりであります。
発行価格 1株につき50,000円 資本組入額 58,050千円

(6) 【所有者別状況】

平成27年7月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	19	—	7	169	195	—
所有株式数(株)	—	—	—	1,954	—	127	4,292	6,373	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	30.7	—	2.0	67.3	100.0	—

(注) 当社は単元株制度は採用していません。

(7) 【大株主の状況】

平成27年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
N T C コンサルタンツ株式会社	名古屋市中区千代田二丁目16番10号	600	9.41
松田音壽	三重県志摩市	460	7.22
ダイコク電機株式会社	名古屋市中村区那古野1丁目43番5号	200	3.14
株式会社リアルアシスト	名古屋市南区駈上1-11-29	200	3.14
高田敬義	石川県鹿島郡	200	3.14
大幸産業株式会社	三重県鳥羽市鳥羽一丁目7-1	200	3.14
朝日精機株式会社	三重県松阪市松崎浦町176- 1	200	3.14
羽生田栄一	東京都世田谷区	180	2.82
出口茂	名古屋市東区	160	2.51
栢森新治	名古屋市千種区	150	2.35
計	—	2,550	40.01

(注) 前事業年度末において主要株主であったNTCコンサルタンツ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式6,373	6,373	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,373	—	—
総株主の議決権	—	6,373	—

(注) 当社は単元株制度は採用していません。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回を基本的な方針としておりますが、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度におきましては、繰越利益剰余金がマイナスであり、今後の事業拡大に必要な内部留保を勘案し、配当を見送らせていただきます。

4【株価の推移】

当社は非上場でありますので、該当ありません。

5【役員の状況】

男性7名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

平成27年10月30日時点

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	田邊直人	昭和43年6月6日	平成3年4月 株式会社ツムラ 入社 平成6年7月 株式会社キャッチネットワーク 入社 平成23年4月 CIVIC BRAIN（個人事業主） 立ち上げ 平成25年8月 当社 代表取締役COO 就任 平成27年10月 当社 代表取締役社長 就任（現任）	(注)2	48
取締役	—	児玉克哉	昭和34年3月30日	平成2年4月 国立大学法人三重大学人文学部 講師 平成4年4月 国立大学法人三重大学人文学部 助教授 平成16年4月 国立大学法人三重大学人文学部 教授 平成23年4月 国立大学法人三重大学副学長 就任（現任） 平成24年1月 (株)クオリティリサーチ （現UBrainEnterprise(株)） 代表取締役 就任（現任） 平成25年9月 当社 取締役 就任（現任） 平成26年4月 国立大学法人三重大学教養教育学部 教授 就任 国立大学法人三重大学地域イノベーション学 研究科教授 就任	(注)2	134
取締役	—	羽生田栄一	昭和35年1月18日	昭和59年4月 日本シーディーシー株式会社 入社 昭和60年5月 株式会社富士ゼロックス情報システム 入社 平成7年5月 株式会社オージス総研 入社 オブジェクト指向技術室長 平成12年4月 株式会社豆蔵 取締役 就任 平成13年8月 株式会社豆蔵 代表取締役社長CEO 就任 平成15年2月 株式会社豆蔵 取締役会長 就任 教育事業部担当 平成17年10月 株式会社豆蔵 取締役会長 ES事業部担当役員（現任） 平成26年5月 当社 取締役 就任 平成26年11月 当社 代表取締役CEO 就任 平成27年10月 当社 取締役 就任（現任）	(注)2	180
社外取締役	—	松田音壽	昭和31年7月8日	昭和54年3月 株式会社御木本真珠島 入社 平成7年3月 株式会社御木本真珠島 取締役 就任 平成9年7月 株式会社御木本真珠島 常務取締役 就任 平成18年1月 株式会社御木本真珠島 専務取締役 就任 平成20年3月 株式会社御木本真珠島 代表取締役社 長 就任（現任） 平成25年8月 当社 社外取締役 就任（現任）	(注)2	460
社外取締役	—	鈴木正義	昭和39年2月19日	昭和61年4月 株式会社兵藤 入社 平成2年5月 長田広告株式会社 入社 平成25年8月 当社 社外取締役 就任（現任）	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	—	大村仁	昭和36年1月16日	平成1年4月 日本技研株式会社 入社 平成17年6月 日技クラウン株式会社に社名変更 平成17年8月 日技クラウン株式会社 取締役 就任 平成19年8月 日技クラウン株式会社 常務取締役 就任 平成19年8月 日技クラウン株式会社 常務取締役 就任 平成20年7月 N T C コンサルタンツ株式会社に 社名変更 代表取締役副社長 就任 平成22年9月 N T C ホールディングス株式会社 取締役 就任 平成23年8月 N T C コンサルタンツ株式会社 代表取締役社長 就任 平成24年9月 N T C ホールディングス株式会社 常務取締役 就任（現任） 平成26年11月 当社 社外取締役 就任（現任）	(注) 2	20
監査役	—	藪亀邦恭	昭和30年7月5日	昭和55年4月 旭化成工業株式会社 入社 平成9年11月 株式会社愛知不動産鑑定所 入社 平成11年11月 株式会社名邦テクノ 入社 平成12年5月 株式会社リアルアシスト 代表取締役 就任（現任） 平成26年11月 当社 社外取締役 就任 平成27年10月 当社 監査役 就任（現任）	(注) 3	-
計						842

- （注）1．取締役 松田音壽、鈴木正義、大村仁は、社外取締役であります。
- 2．就任時から平成29年7月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 3．就任時から平成31年7月期に係る定時株主総会の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化が激しい昨今の状況下において、企業統治体制を強化していくことが軸のぶれない経営を継続していく上で必須であり、企業統治の強化を経営上の重要課題と認識しております。

②会社の機関の内容

当社の平成27年10月30日時点の役員構成は、取締役6名、監査役1名であり、取締役会は原則として毎月1回開催し、重要課題について議論を重ねております。

③内部統制システムの整備の状況

当社は小規模組織に適した内部統制を確保すべく、監査役が定期的に監査役監査を行って必要に応じて取締役会に助言報告し、取締役会では各取締役の相互監視機能の発揮によって、業務の効率性や不正取引の発生防止に努めるなど、各機関の役割を十分に果たす体制を確保しております。これらの制度を通じ、営業活動、コンテンツ管理等が適正に行われるよう、内部管理体制の整備に努めております。

④リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関するすべてのリスクについて適切に管理することにより、長期的な業容の拡大、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題としております。これに対応するため、諸業務において規則・基準を定め、リスクの測定、管理手法の研究等を行っております。リスクの発見が予見される場合には法律事務所をはじめとする専門機関と適宜相談を行い、予防に努めるとともに、問題が発生した場合には迅速な対応をはかることにしております。

⑤監査等の状況

ア. 監査役監査の状況

監査役は1名であります。

また、監査役監査は毎月経理担当により、月次の報告を受け適正に業務の遂行がなされているかをチェックしております。

イ. 会計監査の状況

指定社員	所属会計事務所	継続監査年数
奥谷 浩之	有限責任あずさ監査法人	—
岩田 国良	有限責任あずさ監査法人	—

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に関わる補助者

公認会計士6名

その他 3名

⑥役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

取締役に支払った報酬（社外取締役を除く）	33,394千円
監査役に支払った報酬	1,400千円
社外取締役に支払った報酬	1,500千円
合計	36,194千円

⑦社外取締役と当社との関係

当社の社外取締役は3名であります。

松田音壽につきましては、株式会社御木本真珠島の代表取締役社長であり、会社経営において豊富な経験や経営ノウハウを当社経営に活かしていただくために選任されております。また、現時点において当社株式を460株所有しており当社と資本関係にありますが、過去において当社の役員又は使用人であった事はなく、当社の業務執行に関与していないため、その役割を果たす上で十分な独立性を有していると認識しております。

鈴木正義につきましては、長田広告株式会社のクリエイティブプロデューサーであり、コンテンツ作成において豊富な経験やノウハウを当社経営に活かしていただくために選任されております。また、過去において当社の役員又は使用人であった事はなく、当社の業務執行に関与していないため、その役割を果たす上で十分な独立性を有していると認識しております。

大村仁につきましては、NTCホールディングス株式会社の常務取締役であり、また、コンサルタント会社の代表者として、当社の業務執行に対して適切な助言をいただけるため選任されております。また、現時点において当社株式を20株所有しており当社と資本関係にありますが、過去において当社の役員又は使用人であった事はなく、当社の業務執行に関与していないため、その役割を果たす上で十分な独立性を有していると認識しております。

(社外取締役による監督又は監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は必要都度、監査役及び会計監査人との情報や意見の交換を行っております。また、監査役は会計監査人から年度の監査実施状況について報告を受けるほか、会計監査人が行った監査結果の確認や面談などにより、会計監査人と相互連携をはかっております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の資格制限等

当社は、幅広い人材登用を意図し、取締役の資格制限等を設けておりません。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものと定めております。

⑬監査役の選任の決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑭社外取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める社外取締役(社外取締役であった者を含む。)の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令に定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これは、有用な人材を社外取締役に迎えることができるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,900	—	4,800	-

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査が公正かつ効率的に実施されることを目的とし、監査手続の内容・工数についての見積りを行い、合意した監査計画に基づき監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成26年8月1日から平成27年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社では、財務諸表の適正を確保するための特段の取り組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について適格に対応することが出来る体制を構築するため、外部専門家への積極的な相談等を行い、その指導及び助言に、会社規模に適切な形で従っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,005	76
前払費用	5,266	5,054
株主、役員又は従業員に対する短期債権	5,783	-
短期貸付金	5,800	7,485
未収消費税等	-	9,300
その他	154	1,544
貸倒引当金	-	△6,852
流動資産合計	18,010	16,608
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,070	920
減価償却累計額	△175	△920
建物（純額）	10,895	-
工具、器具及び備品	2,105	1,274
減価償却累計額	△981	△1,274
工具、器具及び備品（純額）	1,124	-
有形固定資産合計	12,019	-
投資その他の資産		
敷金	4,669	4,192
長期貸付金	-	500
投資その他の資産合計	4,669	4,692
固定資産合計	16,689	4,692
資産合計	34,699	21,300
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	8,600
株主、役員又は従業員からの短期借入金	1,200	47,362
未払金	10,230	100,322
未払費用	6,262	9,982
未払法人税等	761	1,390
繰延税金負債	1,680	-
預り金	328	6,228
前受金	-	1,080
流動負債合計	20,464	174,965
固定負債		
繰延税金負債	1,522	-
資産除去債務	4,323	4,365
固定負債合計	5,845	4,365
負債合計	26,309	179,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	183,050	318,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△174,660	△476,679
利益剰余金合計	△174,660	△476,679
株主資本合計	8,389	△158,029
純資産合計	8,389	△158,029
負債純資産合計	34,699	21,300

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年8月8日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
売上高	-	1,556
売上原価	-	1,413
売上総利益	-	143
販売費及び一般管理費	※ 1 168,590	※ 1 283,305
営業損失 (△)	△168,590	△283,162
営業外収益		
受取利息	93	161
為替差益	-	10
雑収入	-	302
営業外収益合計	93	473
営業外費用		
支払利息	166	806
貸倒引当金繰入額	-	6,852
株式交付費	1,167	949
創立費	1,211	-
雑損失	-	1,765
営業外費用合計	2,544	10,373
経常損失 (△)	△171,041	△293,061
特別損失		
減損損失	-	※ 2 11,253
特別損失合計	-	11,253
税引前当期純損失 (△)	△171,041	△304,315
法人税、住民税及び事業税	415	907
法人税等調整額	3,203	△3,203
法人税等合計	3,618	△2,296
当期純損失 (△)	△174,660	△302,019

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年 8 月 8 日 至 平成26年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)	
区分	注記 番号	金額千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	-	-	876	62.0
II 経費		-	-	537	38.0
売上原価		-	-	1,413	100.0

原価計算の方法

実際個別原価計算を採用しております。

※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 8 月 8 日至 平成26年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31 日)
外注費(千円)	-	537

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年8月8日 至 平成26年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	-	-	-	-	-
当期変動額					
新株の発行	183,050			183,050	183,050
当期純損失（△）		△174,660	△174,660	△174,660	△174,660
当期変動額合計	183,050	△174,660	△174,660	8,389	8,389
当期末残高	183,050	△174,660	△174,660	8,389	8,389

当事業年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	183,050	△174,660	△174,660	8,389	8,389
当期変動額					
新株の発行	135,600			135,600	135,600
当期純損失（△）		△302,019	△302,019	△302,019	△302,019
当期変動額合計	135,600	△302,019	△302,019	△166,419	△166,419
当期末残高	318,650	△476,679	△476,679	△158,029	△158,029

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年8月8日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△171,041	△304,315
減価償却費	1,156	1,038
減損損失	-	11,253
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	-	6,852
受取利息及び受取配当金	△93	△161
支払利息	166	806
前払費用の増減額 (△は増加)	△5,266	212
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	16,076	93,269
その他	261	4,707
小計	△158,741	△186,335
利息及び配当金の受取額	0	14
利息の支払額	△166	△264
法人税等の支払額	-	△624
営業活動によるキャッシュ・フロー	△158,907	△187,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,856	△272
貸付けによる支出	△10,770	△14,801
貸付金の回収による収入	1,920	11,516
敷金及び保証金の差入による支出	△4,669	△123
敷金及び保証金の回収による収入	-	550
創立費の支払による支出	△1,211	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,587	△3,130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,200	54,762
株式の発行による収入	182,300	134,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	183,500	189,412
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,005	△928
現金及び現金同等物の期首残高	-	1,005
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,005	※ 76

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度におきまして、営業損失168,590千円、当期純損失174,660千円を計上し、当事業年度におきましても営業損失283,162千円、当期純損失302,019千円を計上したことから158,029千円の債務超過の状態となっております。また、営業キャッシュ・フローも、前事業年度において△158,907千円、当事業年度において△187,210千円と2期連続でマイナスとなっております。さらに、税金を含む一部の債務の支払いに関し遅延が生じております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象は、当社が創業間もなく収益獲得に至っていないこと及び収益獲得のための先行投資に当初の予想よりも多くの資金を要したことに起因するものであります。当社は、当該事象を解消するため、次の施策を講じてまいります。

①平成27年10月14日開催の取締役会において早期収益獲得に向けた事業計画を承認しており、これらを着実に実行してまいります。

②事業の遂行に必要な資金につきましては、役員及び支援先からの借入により賄う予定であります。

③債務超過の早期解消につきましては、上記①による収益獲得により得られる資金のほか、取引先への増資引受依頼等も念頭においております。

しかしながら、これらの対応策は進捗の途上であり、①収益獲得が見込まれてはいるものの、その金額及び時期は明確となっております。②現時点におきましては、これらの資金調達の目途が立っておらず、現状の債務を返済できない可能性があります。③債務超過の解消につきましては、比較的中長期での解消を予定していることから、翌事業年度中の解消は見込んでおりません。

以上より、当該計画の実行可能性に不確実性が残ることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるものと判断しております。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15年
工具、器具及び備品	3年～6年

2. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 創立費

支出時に全額費用処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用はありません。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年8月8日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
減価償却費	1,156千円	1,038千円
役員報酬	30,670	36,194
給与手当	23,539	45,930
旅費交通費	33,193	33,233
業務委託費	28,248	60,751

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示しておりました「地代家賃」、「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては主要な費目として表示しておりません。

なお、前事業年度の「地代家賃」は11,984千円、「支払手数料」は5,422千円であります。

※2 減損損失

前事業年度(自 平成25年8月8日 至 平成26年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
本社(愛知県名古屋市)	WebTVサイトの運営管理事業	建物等

当社は事業を基本単位としておりますが、単一事業であるため、全社をグルーピングの単位としております。

当事業年度において、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(11,253千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は建物10,150千円、工具、器具及び備品1,103千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分可能価額によっております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年8月8日 至 平成26年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	—	3,661	—	3,661
合計	—	3,661	—	3,661

(注)普通株式の発行済株式の増加3,661株は、第三者割当増資によるものであります。

当事業年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,661	2,712	-	6,373
合計	3,661	2,712	-	6,373

(注)普通株式の発行済株式の増加2,712株は、第三者割当増資によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年8月8日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
現金及び預金勘定	1,005千円	76千円
現金及び現金同等物	1,005	76

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金等の金融資産に限定し、資金調達については、株式発行による直接金融の他、役員等からの借入金によっております。

また、デリバティブ及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当事業年度においては営業債権はありません。

短期貸付金は、役員が代表権を有している会社等に対する貸付であり貸付先の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

貸付金は、貸付相手先の財政状況や所得収入状況を確認し債権保全をはかれる体勢としております。

②資金調達に係わる流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、総務部門が毎月資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成26年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,005	1,005	-
(2) 短期貸付金	5,800	5,800	-
(3) 株主、役員又は従業員に対する短期債権	5,783	5,783	-
資産計	12,589	12,589	-
(1) 未払金	10,230	10,230	-
(2) 株主、役員又は従業員からの短期借入金	1,200	1,200	-
負債計	11,430	11,430	-

当事業年度（平成27年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	76	76	-
(2) 短期貸付金	7,485	7,485	-
(4) 長期貸付金	500	499	△0
資産計	8,061	8,061	△0
(1) 未払金	100,322	100,322	-
(2) 株主、役員又は従業員からの短期借入金	47,362	47,362	-
(3) 短期借入金	8,600	8,600	-
負債計	156,284	156,284	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2)短期貸付金、(3) 株主、役員又は従業員に対する短期債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

新規に同様の貸付意を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 株主、役員又は従業員からの短期借入金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

科目	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
敷金	4,669	4,192

敷金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成26年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,005	-	-	-
短期貸付金	5,800	-	-	-
株主、役員又は従業員に対する短期債権	3,050	-	-	-
合計	9,855	-	-	-

当事業年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	76	-	-	-
短期貸付金	7,485	-	-	-
長期貸付金	-	500	-	-
合計	7,561	500	-	-

4. 株主、役員又は従業員からの短期借入金及び短期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成26年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
株主、役員又は従業員 からの短期借入金	1,200	-	-	-	-	-
合計	1,200	-	-	-	-	-

当事業年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
株主、役員又は従業員 からの短期借入金	47,362	-	-	-	-	-
短期借入金	8,600	-	-	-	-	-
合計	55,962	-	-	-	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
繰延税金資産		
減損損失	-	1,896
未払事業税	130	170
貸倒引当金繰入超過額	-	2,420
資産除去債務	1,527	1,399
繰越欠損金	53,901	135,076
未払金	2,489	-
その他	2,476	2,731
繰延税金資産小計	60,524	143,695
評価性引当額	△60,524	△143,695
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,522	-
その他	1,680	-
繰延税金負債合計	3,203	-
繰延税金負債の純額	3,203	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年8月8日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
期首残高	- 千円	4,319千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,319	-
時の経過による調整額	3	42
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額 (△は減少)	-	-
期末残高	4,323	4,365

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、WebTVサイト「UBrainTV-JP.com」の運営管理事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度 (自 平成25年8月8日 至 平成26年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当事業年度は売上高がないため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度は売上高がないため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産の金額は、すべて本邦に所在しているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当事業年度は売上高がないため記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

売上高はすべて本邦の外部顧客への売上高であるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産の金額は、すべて本邦に所在しているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社金剛組	800	WebTVサイト運営管理事業
株式会社マインドシェア	756	WebTVサイト運営管理事業

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成25年8月8日 至 平成26年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表権を有している会社等	(株)クオリティリサーチ	名古屋市中村区	87,500	市場調査業	-	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	5,800	短期貸付金	5,800
							貸付金利息	42	その他の流動資産	42
	NTCコンサルタンツ(株)	名古屋市中区	97,000	建設コンサルティング業	(10.93)	役員の兼任 株式の被所有	第三者割当増資	20,000	-	-
	(株)御木本真珠島	三重県鳥羽市	35,000	観光業	(5.46)	役員の兼任 株式の被所有	第三者割当増資	5,000	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2) 第三者割当増資は、当社が行った増資を1株50,000円で引き受けたものであります。
- (3) 平成26年12月21日に(株)クオリティリサーチはUBrain Enterprise(株)に社名変更しております。
- (4) (株)クオリティリサーチにつきましては、当社の取締役である児玉克哉が代表取締役であります。
- (5) NTCコンサルタンツ(株)につきましては、当社の社外取締役である大村仁が代表取締役であります。
- (6) (株)御木本真珠島につきましては、当社の社外取締役である松田音壽が代表取締役であります。

当事業年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表権を有している会社等	Ubrain Enterprise(株)	名古屋市中村区	87,500	市場調査業	-	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	6,285	短期貸付金	6,285
							貸付金利息	85	その他の流動資産	85
	NTCコンサルタンツ(株)	名古屋市中区	97,000	建設コンサルティング業	(9.41)	役員の兼任 株式の被所有 資金の借入	第三者割当増資	10,000	-	-
							資金の借入	5,000	株主、役員又は従業員からの短期借入金	5,000
							借入金利息	147	未払費用	147
	(株)御木本真珠島	三重県鳥羽市	35,000	観光業	(1.57)	役員の兼任 株式の被所有	業務受託	540	前受金	540
役員	松田音壽	-	-	当社の社外取締役	(7.22)	-	第三者割当増資	13,000	-	-

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2)第三者割当増資は、当社が行った増資を1株50,000円で引き受けたものであります。
- (3)UBrain Enterprise(株)への短期貸付金に対し、6,285千円の貸倒引当金を計上しております。
- (4)UBrain Enterprise(株)につきましては、当社の取締役である児玉克哉が代表取締役であります。
- (5)NTCコンサルタンツ(株)につきましては、当社の社外取締役である大村仁が代表取締役であります。
- (6)(株)御木本真珠島につきましては、当社の社外取締役である松田音壽が代表取締役であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年8月8日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
1株当たり純資産額	2,291.68円	△24,796.78円
1株当たり当期純損失金額(△)	△121,969.40円	△56,231.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当事業年度 (平成27年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,389	△158,029
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,389	△158,029
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,661	6,373

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年8月8日 至 平成26年7月31日)	当事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額(△)(千円)	△174,660	△302,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額(△)(千円)	△174,660	△302,019
期中平均株式数(株)	1,432	5,371

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産								
建物	11,070	-	-	11,070	920	10,150	10,895 (10,150)	-
工具、器具 及び備品	2,105	272	-	2,378	1,274	1,103	1,397 (1,103)	-
有形固定資産計	13,176	272	-	13,448	2,194	11,253	12,292 (11,253)	-

(注) 1. 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 10,150千円 (有形固定資産の減損)

工具、器具及び備品 1,103千円 (有形固定資産の減損)

2. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	8,600	3.6	—
株主、役員又は従業員からの短期借入金	1,200	47,362	5.9	—
合計	1,200	55,962	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	6,852	-	-	6,852

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	13
預金	
普通預金	62
小計	62
合計	76

ロ. 前払費用

内容	金額（千円）
家賃	5,054
合計	5,054

ハ. 短期貸付金

相手先	金額（千円）
UBrain Enterprise(株)	6,285
前崎信博	1,200
合計	7,485

ニ. 未収消費税等

内容	金額（千円）
未収還付消費税	9,300
合計	9,300

ホ. 敷金

相手先	金額（千円）
(株)第一ビルディング	2,839
高本産業(株)	736
(株)大石不動産事務所	344
日本リージャス(株)	273
合計	4,192

② 負債の部
イ. 未払金

内容	金額 (千円)
(有)弥太楼日航観光社	11,681
社会保険事務所	8,696
あずさ監査法人	8,316
役員及び従業員立替経費	6,960
(株)電通	6,480
その他	58,188
合計	100,322

ロ. 未払費用

相手先	金額 (千円)
従業員等 (未払給与)	6,893
社会保険事務所	1,020
借入利息	541
その他	1,526
合計	9,982

ハ. 未払法人税等

内容	金額 (千円)
都道府県民税	563
市町村民税	344
事業税	483
合計	1,390

ニ. 預り金

相手先	金額 (千円)
中村西税務署	3,203
名古屋市役所他	1,399
児玉克哉	1,626
合計	6,228

ホ. 前受収益

相手先	金額 (千円)
(株)御木本真珠島	540
御木本製薬(株)	540
合計	1,080

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	7月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	7月31日
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	名古屋市中村区那古野一丁目47-1 UBrainTV株式会社 該当事項なし 該当事項なし 無料 印紙税相当額
单元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項なし 該当事項なし 該当事項なし 該当事項なし
公告掲載方法	電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は官報に掲載する方法による。） 公告掲載URL http://www.ubraintvjapan.com/news
株主に対する特典	なし

(注)株式の譲渡制限・・・当会社の株式の譲渡は取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（第三者割当）及びその添付書類

平成27年10月30日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第2期中）（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）平成27年10月30日東海財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成27年10月30日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年10月30日

UBrainTV株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奥谷 浩之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU B r a i n T V株式会社の平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

しかしながら、「意見不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

意見不表明の根拠

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度に続き、当事業年度においても、営業損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローの大幅なマイナスを計上し、債務超過の状況となっている。また、税金を含む一部の債務の支払いに関し遅延が生じている。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況に対する対応策は当該注記に記載されているが、これらの進捗は極めて不透明な状況にあり、特に現時点において事業の遂行に必要な資金調達の目途が立っておらず、具体的な資金計画は提示されなかった。したがって、当監査法人は、経営者が進めている対応策についての監査証拠等、継続企業を前提として財務諸表を作成することに関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

意見不表明

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、財務諸表に対して意見を表明しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。